

平成 21 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 21 年 3 月 13 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 21 年 3 月 13 日（15 時 00）

○出 席 議 員

1 番	齊 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	4 番	石 川 富 三 君
5 番	鈴 木 米 雄 君	6 番	中 田 吉 穂 君
7 番	北 林 甚 一 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
副 村 長	鈴 木 健 作
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
主 幹 兼 産 業 課 長	萩 野 栄 一
建 設 課 長	加 賀 谷 敏 明
特別養護老人ホーム施設長	武 石 辰 久
教 育 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・廃棄を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書
- 第 5 議案第 42 号 上小阿仁村コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 41 号 固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

15 時 00 分 開議

○議長（武石善治） ただ今の出席議員は、8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

説明員の代表監査委員と住民福祉課長が欠席です。

**日程第 1 委員長報告**

○議長（武石善治） 日程第 1 先に付託しておりました事件についての委員長報告を求めます。総務産業常任委員長、7 番 北林甚一君。

（7 番 北林甚一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（北林甚一）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 21 年 3 月 3 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

議案第 1 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計予算について。別紙のとおり修

正すべきものと決定しました。

皆様に配布しております議事日程の5ページをお開き願います。議案第1号平成21年度上小阿仁村一般会計予算に対する修正案。議案第1号平成21年度上小阿仁村一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「23億1,685万8,000円」を「23億1,419万2,000円」に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入。歳入合計で23億1,685万8,000円を23億1,419万2,000円。

歳出。歳出の合計23億1,685万8,000円を23億1,419万2,000円に。

次の6ページをお開き願います。

平成21年度上小阿仁村一般会計予算修正に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書。

1、総括。(歳入)本年度の予算額23億1,685万8,000円を23億1,419万2,000円に。(歳出)本年度の予算額。歳出の合計23億1,419万2,000円に改めるものであります。

次の7ページ、2、歳入、14款県支出金2項県補助金、本年度予算額、目の計369万8,000円を154万7,000円に。19款諸収入4項雑入、目の計、本年予算額3,642万1,000円を3,590万1,000円に。

次の8ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費1項総務管理費、本年度予算額、目の計1,987万7,000円を1,147万7,000円に。14款予備費1項予備費、本年度予算額、目の計406万1,000円を979万5,000円に。

説明を以上のおりで終わります。

2ページに戻ります。議案第2号平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についてから、3ページすぎまして4ページに入ります。議案第33号上小阿仁村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてまで、原案可決。

議案第34号上小阿仁村有償運送等運行条例の制定について、原案否決。

議案第35号上小阿仁村コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

以下、議案第36、37、39、40号まで、原案可決。

以上であります。

○議長(武石善治) 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。まず、委員長報告に対する反対の方の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（武石善治） 次に賛成の方の発言を許します。

（「2番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 2番 小林信君。

（2番 小林信議員 登壇）

○2番（小林信） ただ今の委員長報告にあった議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計予算について、修正すべきもの、議案第34号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定について、原案否決としたことに対し、賛成の立場から討論を行います。

議案第1号の修正についての賛成の理由ではありますが、議会に十分な説明がなされないまま予算を計上し、事業を行おうとしたこと。また、委託されると思われる関係機関との協議も調べていないうえで進もうとした点などでありませ

す。  
また、議案第34号は、それに伴う条例でありますので、原案否決したこと

賛成であります。

以上。

○議長（武石善治） 他に討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） これで討論を終結いたします。

### 議案第1号 採決

○議長（武石善治） 議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案の委員長報告は修正であります。まず、委員会の修正案について起立によって採決します。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武石善治） 起立全員であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただ今修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案どおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武石善治） 起立全員であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

#### 議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成21年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成21年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成21年度上小阿仁村老人保健特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成21年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 平成21年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 11 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 11 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 12 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 12 号 平成 21 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 15 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 20 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 16 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 16 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 17 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 17 号 平成 20 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 18 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 18 号 平成 20 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 19 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 19 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。



#### 議案第 20 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 20 号 平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 21 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 21 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 22 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 22 号 平成 20 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 23 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 23 号 平成 20 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 24 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 24 号 平成 20 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 25 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 25 号 平成 20 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 26 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 26 号 平成 20 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 27 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 27 号 平成 20 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 28 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 28 号 上小阿仁村保育園設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 29 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 29 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 30 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 30 号 上小阿仁村営住宅設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 31 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 31 号 上小阿仁村営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 32 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 32 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 33 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 33 号 上小阿仁村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 34 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 34 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決であります。よって、原案について採決いたします。

議案第 34 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立者なし）

○議長（武石善治） 起立なし。よって、議案第 34 号 上小阿仁村有償運送等運行条例の制定については、否決されました。

#### 議案第 35 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 35 号 上小阿仁村コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

○議長（武石善治） お諮りいたします。議案第 36 号及び議案第 37 号については、6 番 中田吉穂に直接の利害関係のある事件であると認めますので、地方自治法第 117 条の規定によって、6 番 中田吉穂君を除斥したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（6 番 中田吉穂議員 除斥）

#### 議案第 36 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 36 号 上小阿仁村若者センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

#### 議案第 37 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 37 号 沖田面近隣公園の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

（6 番 中田吉穂議員 着席）

#### 議案第 39 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 39 号 北秋田市上小阿仁村病院組合規約の一部変更についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 議案第 40 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 40 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての件を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

#### 日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、7 番 北林甚一君。

（7 番 北林甚一議員 登壇）

○総務産業常任委員長（北林甚一）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について（陳情）、採択すべきもの。

陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情、採択すべきもの。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

### 陳情第1号 採決

○議長（武石善治） 陳情第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について（陳情）の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### 陳情第2号 採決

○議長（武石善治） 陳情第2号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

### 日程第3 意見書案第1号及び日程第4 意見書案第2号 上程

○議長（武石善治） 日程第3 意見書案第1号 日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・廃棄を求める意見書及び、日程第4 意見書案第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決

定いたしました。

#### 意見書案第1号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第1号 日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・廃棄を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 意見書案第2号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第42号 上程

○議長（武石善治） 日程第5 議案第42号 上小阿仁村コミュニティセンターの指定管理者の指定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、3番 長井直人君に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、3番 長井直人君を除斥したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（3番 長井直人議員 除斥）

○議長（武石善治） 提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 追加提出議案の方をごらんいただきたいと思います。議案第42号につきましては、上小阿仁村コミュニティセンターの指定管理者の指定に関する追加議案であります。

指定管理者となる団体の所在地及び名称は、上小阿仁村大林字谷地50番地3山ふじ温泉保存会 会長 佐藤真二。

指定の期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までであります。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

#### 議案第 42 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 42 号 上小阿仁コミュニティセンターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

（3 番 長井直人議員 着席）

#### 日程第 6 議案第 41 号 上程

○議長（武石善治） 日程第 6 議案第 41 号 固定資産評価審査委員会委員の同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。本村固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めます。

平成 21 年 3 月 3 日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

記

住所 上小阿仁村仏社字伊勢堂下 43 番地 1

大沢正一 昭和 17 年 3 月 13 日生 67 歳

平成 6 年 3 月 14 日から、これまで 5 期、15 年間固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております、引き続きお願いするものであります。

提案理由 固定資産評価審査委員会委員 大沢 正一が、平成 21 年 3 月 13 日で任期満了となるため、この議案を提出いたします。

以上。

#### 議案第 41 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 41 号 固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。



議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(武石善治) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、7番 北林甚一君、1番 齊藤鉄子君を指名いたします。

○議長(武石善治) 投票箱を改めさせます

(投票箱点検)

○議長(武石善治) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いします。

(点呼、投票)

○議長(武石善治) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しています。

そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

## 日程第7 諮問第1号 上程

○議長(武石善治) 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条

第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成21年3月3日提出。 上小阿仁村長 小林宏晨。

記

住所 上小阿仁村大林字下村タ 32 番地

鈴木信雄 昭和19年9月11日生 64歳

鈴木氏は、41年間にわたり村の職員として勤務され、平成17年3月で退職され、現在は農業を営んでいる方であります。

提案理由 人権擁護委員 小林克造が、平成21年2月28日で解職となったためこの案を提出いたします。

以上。

### 諮問第1号 採決

○議長（武石善治） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なし認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、2番 小林信君、3番 長井直人君を指名いたします。

投票箱を改めさせます

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

(開票)

○議長(武石善治) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しています。

そのうち、賛成 5票

反対 2票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて件は、適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

### 日程第8 閉会中の継続審査の申出上程・採決

○議長(武石善治) 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

### 閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成21年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15時57分 閉会